

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	一般県道 小松原二川停車場線					
事業箇所	豊橋市小島町地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、豊橋市内の国道42号から国道1号線を横断し、二川駅までの区間を南北に結ぶ県道である。本要望区間は小学校の通学路にもかかわらず歩道がなく、朝夕の時間帯では通学児童も多く、大変危険な状態になっている。</p> <p>このため、歩道を設置し、歩行者の安全な通行を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩行者の安全確保</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.12億円		□工事費 0.04億円、□用補費 0.06億円、□その他 0.02億円			
事業期間	採択年度	平成23年度	着工年度	平成23年度	完成年度	平成23年度
	事業内容 歩道設置 L=60m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 歩道が設置され、通学児童を始めとした歩行者の安全が確保された。</p> <p>【達成状況に対する評価】 事業完了後、付近単路部において交通事故は発生していない。 歩道が整備されたことにより、安全な歩行空間が確保されており、当初の目的が達成された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成でき、今後の事後評価は必要ない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善措置は必要ない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。					